### 西東京市教育委員会

### 市立小・中学校における校庭開放の実施について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休業期間中、お子様は、自宅で過ごすことを原則とします。特に、軽い風邪症状でも外出を控えること、風通しの悪い空間で人と人が至近距離で会話する場所やイベントにできるだけ行かないことにご留意ください。

なお、このことは、お子様の健康維持のために屋外で適度な運動をしたり散歩をしたりすること 等について妨げるものではなく、感染リスクを極力減らしながら適切な行動をとっていただくこと が重要であると考えています。

このような状況を踏まえ、お子様の健康維持のために、市立小・中学校全校において、下記のと おり校庭開放を実施しますので、お知らせいたします。

記

# 1 対象

市立小・中学校に通う児童・生徒

#### 2 会 場

在籍する市立小・中学校の校庭

#### 3 日 時

3月16日(月)から3月25日(水)まで

午前9時30分から11時30分まで

※土曜日・日曜日・祝日を除く

※修了式、卒業式当日はご利用できません。

※雨天等、グラウンド状況により、ご利用できない場合があります。

# 4 注意事項

- (1) 登下校は保護者の責任でお願いします。
- (2) 発熱等、体調が優れない場合は、自宅にて休養してください。
- (3) 中学校においては、学校指定のジャージで参加してください。
- (4) 私物の用具は使用できません。